

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

春日部市長

市町村名 (市町村コード)	春日部市 (11214)
地域名 (地域内農業集落名)	川辺地域 (米崎、水角生産第一、水角生産第二、飯沼、赤崎第一、赤崎第二)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月16日 (第4回)

注1: 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、半数以上が70歳以上と高齢化が進んでいる。一方で、認定農業者が多く担い手の確保はなされている状況にある。そのため、自作農業者を含めた現状の農業者による農地利用を維持しつつ、高齢化による担い手の減少に備え地域内の意欲のある担い手の発掘や地域外からの担い手の参入など地域を支える農業者の確保が課題である。

水角地区は、田が約61.90ha、畑が約6.13haであり、田の面積が多く水稻の作付けが多い地域である。地域内外の多くの認定農業者が当地区を耕作している。よって自作農業者と認定農業者で地区内の農地を耕作している。

米崎地区は、田が約22.39ha、畑が約3.35haであり、田の面積が多く水稻の作付けが多い地域である。地域内外の多くの認定農業者が当地区を耕作している。よって自作農業者と認定農業者で地区内の農地を耕作している。

飯沼地区は、田が約71.95ha、畑が約5.31haであり、田の面積が多く水稻の作付けが多い地域である。地域内外の多くの認定農業者が当地区を耕作している。よって自作農業者と認定農業者で地区内の農地を耕作している。

赤崎地区は、田が約83.25ha、畑が約5haであり、田の面積が多く水稻の作付けが多い地域である。地域内外の多くの認定農業者が当地区を耕作している。よって自作農業者と認定農業者で地区内の農地を耕作している。

各地区とも、今後は農業者の高齢化がさらに進むことが考えられることから、今後地域を支える農業者の確保が課題となる。

【地域の基礎的データ】

農業者数: 131人(うち70歳以上: 95人、73%)、中心経営体数: 15人(うち認定農業者9人、基準到達者2人、地区外認定農業者4人、地区外到達者1人)

(2) 地域における農業の将来の在り方

将来は、農地の出し手の確認及び農地の配分・再配分について、持続的な話し合いを行い、認定農業者を中心とした担い手に農地の集積・集約化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	259.28 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	259.28 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内農用地区域の農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
持続的な話し合いを継続しながら各農業者の意向に基づき農地の集積、集約化を進めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
担い手や自作農業者の経営意向を踏まえ、農地を農地中間管理機構に貸付けて、段階的に集約化を進める。その際、所有者の貸付意向にも配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地域内農地において、担い手の経営意向を踏まえ、農地の集積・集約のため必要に応じて地域の実情に沿った基盤整備を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内や近隣地域からの多様な経営体の参入の調整・検討について、意向を踏まえながら、市及びJAと連携し担い手を確保する。また、引き続き認定農業者を中心とした担い手による営農を継続していき、担い手の意向も踏まえたくえで多様な担い手の確保をしていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内の作業効率化や遊休農地の発生防止を図るため、適宜必要となる作業について農業支援サービス事業者等の作業委託を活用する。

以下任意記載事項 (地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

⑦耕作が出来なくなった農地の解消を図るため、農地の集積・集約化をするとともに、農道や水路の管理の効率化の検討を行い、農村環境の維持を図る。